明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕

○地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市の指定に関する政令の一部を改正する政令（二三七）　二

〔省令〕

○医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働一一一）　二

〔告示〕

○沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件（内閣府・財務五）　二

○除籍が滅失した件（法務三一八）

○使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約のペルー共和国等による批准等に関する件（外務二〇六）

○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の口上書の交換に関する件（同二〇七）

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二〇八）

○ミャンマーにおける法の支配向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（同二〇九）

○労働者災害補償保険法施行規則第四十六条の十八第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める機械の種類の一部を改正する件（厚生労働二五一）

○保安林の指定をする件（農林水産一三一一～一三一四）

○保安林の指定を解除する件（同一三一五）

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件を改正する件（経済産業一七五）

○登録水先人養成施設の必要履修科目の教育時間等の教育の内容の基準等を定める告示及び登録水先免許更新講習の必要履修科目の講習時間等の講習の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示（国土交通八一七）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同八一八）

○航路標識に関する件（海上保安庁三一、三一二）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（近畿地方整備局一一六）

〔人事異動〕

財務省

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

法務

公証人任免（法務省）　二

国家試験

平成二十八年度管理業務主任者試験の実施について（国土交通省）　三

〔公告〕

諸事項

官庁

金融商品取引業者の登録取消し処分、北上川沿岸中田地区土地改良区の定款変更の認可関係　五

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、再生関係　七

会社その他　九

本号で公布された法令のあらまし

◇地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市の指定に関する政令の一部を改正する政令（政令第二三七号）（総務省）　九

1　平成二九年一月一日から八戸市を地方自治法第二五二条の二二第一項の中核市として指定することとした。

2　この政令は、平成二九年一月一日から施行することとした。　九